新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

政府による「緊急事態宣言」発令時の対応について

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ、政府より改正「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(令和二年三月一三日 法律第四号) に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

発令に伴い、弊社の管理業務について、お客様への感染拡大防止と弊社従業員の安全を考慮し、 以下の通りとさせて頂きます。

皆様方には大変ご不便とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を賜ります様お願い申 し上げます。

1. 本社従業員の対応について

時差出勤やローテーションにより、可能な限り通常の業務体制を取ってまいりますが、今 後の状況によっては業務の一部縮小やお客様対応にお時間を頂く場合がございます。

2. 管理員・清掃員業務について

可能な限り通常の業務体制を取ってまいりますが、状況によっては、時差出勤、短縮勤務、または、派遣を中断させて頂く場合がございます。

3. 点検及び清掃業務について

専有部分(お客様のお宅内)に入室する、消防設備点検や雑排水管清掃は原則延期とさせて頂きます。その他の点検及び清掃につきましては、通常通り行う予定でおりますが、今後の状況によっては延期させて頂く場合がございます。

4. 管理組合様の理事会、総会、イベント等について

各管理組合様の理事長様と弊社担当者にて個別協議とさせて頂いたうえ決定させて頂きますが、極力開催の延期をお願い致します。

以上

居住者の皆様におかれましては、安全で健康第一の日々をお過ごし下さいます様にお願い申し上 げます。